

おにぎり通信

2015年 5月 16日 (土曜) 四ツ谷おにぎり仲間

こんにちは！私たちは毎週土曜日に、四ツ谷周辺と銀座・日比谷公園、東京駅周辺で生活されている方々を訪問しているボランティアグループです。

ひときわ目をひく黄色いタンポポの花ですが、最近ちょっと注意して見ていると、冬の日だまりにタンポポの花を見つけることがあります。かつては都心にもあたりまえのように生えていたカントウタンポポですが、今や姿を消しつつあります。ヨーロッパ原産のセイヨウタンポポに棲み家をあけわたしつつあるからです。

東京都公園協会によると、23区内で採取したセイヨウタンポポといわれるもののうち、じつに88パーセントはカントウタンポポとセイヨウタンポポの間に生じた雑種タンポポだそうです。外来種の浸食と交雑がタンポポでも進んでいます。



〈福祉行動報告〉 5月4日は連休中のためお休みさせていただきました。

次回の福祉行動：5月18日(月) 東京駅丸の内北口地下に朝8時

30分までに集合してください。喫煙所横、コンビニの並びの赤富士の

絵のところに「おにぎり通信」を持った者が待機しますので、声をか

けてください。病院に行きたい方や、体を休めたい方と一緒に「福祉事務所」や

「聖イグナチオ生活相談室」まで、ボランティアが同行いたします。福祉行動は毎週

月曜日(月曜日が祝日のときは火曜日)です。福祉行動は参加されるそれぞれの方

が、ご自身の希望をご自身の言葉でハッキリと伝えることにより成り立ちます。

もより ふくしじむしよ
最寄の福祉事務所ほか

ちゅうおうくふくしじむしよ ちゅうおうくつきじ ちゅうおうくやくしよ かい
中央区福祉事務所・中央区築地 1-1-1 中央区役所 4階

ちよだくふくしじむしよ ちよだくくだんみなみ ちよだくやくしよ かい
千代田区福祉事務所・千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 3階

せい せいかつそうだんしつ ちよだくこうじまち せい きょうかいない
聖イグナチオ生活相談室・千代田区麴町 6-5-1 聖イグナチオ教会内

ことし がつ にち とうきょうちほうさいばんしよ はんけつ だ
今年3月13日、東京地方裁判所において、ある判決が出されました。

こと ねんまえ ねん がつ にち とうきょうちほうさいばんしよ しぶやく ひこく こっか
事は4年前の2011年4月20日、東京地方裁判所に渋谷区を被告とする国家

ばいしょうせいきゆうそしよ う ていき

賠償請求訴訟が提起されたことにさかのぼります。スポーツメーカーのナイキジ

ャパンに区立宮下公園のネーミングライツ（命名権）を売り渡し、ナイキジャパン

は自費で宮下公園を改修、有料の施設を設ける（結果的に公園の利用者がふるいに

かけられる）——こうした計画にともなって、野宿者が公園から追い出されました。

とうきょうちほうさいばんしよ しぶやく きょうせいはいじよ げんこく みやしたこうえん もとのじゆく

東京地方裁判所は渋谷区の強制排除はやりすぎだとして、原告の宮下公園の元野宿

者（Aさん）に対して11万円を支払うよう命じました。さらに、Aさんの所有物

の排除に際して「行政代執行の手続きに違法な点があった」と認定しました。

この判決では以下のようにナイキ化のプロセスそのものの違法性も指摘しています。

「ナイキ化計画の実行に際し区議会を無視した（議会による議決を経なかった）

のは違法」「ナイキ化計画は競争入札をしていないので違法」

全面勝訴ではありませんが、画期的な勝訴判決です。しかし3月26日に渋谷区は

判決を不服として控訴しました。

さらに「新宮下公園等整備事業」が来月6月の議会に再提出されることになって

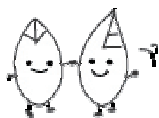
います。渋谷区は宮下公園を整備する候補事業者に三井不動産を選定した。同社の

計画では、現在、公園と駐車場の二層構造を3層建て施設に建て替えて下層を商

業施設とし、原宿寄りには17階建ての宿泊施設を建設するという内容です。東京

オリンピックをにらみ2019年度内の開業を目指すという。「公共施設」とうた

いながら、あちこちで一部の人が排除される構造がつくられつつあります。



おにぎりを包んでいるラップや読み終わった通信は放置せずに、ゴミ箱に入れるなどして片付けにご協力をお願いいたします。おにぎりはかならずその日のお召し上がり下さい。一人でも多くの方に召し上がっていただくため、おにぎりは一人一個でお願いいたします。

四ツ谷おにぎり仲間 連絡先：090-4959-0652 岩田